

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月5日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

【会社名】 BEENOS株式会社

【英訳名】 BEENOS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 グループCEO 直井 聖太

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03（5739）3350（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03（5739）3350（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日	自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日	自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日
売上高 (千円)	12,666,833	14,464,271	16,936,004
経常利益 (千円)	1,033,679	1,162,357	1,148,486
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	864,402	828,362	898,339
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,048,495	495,936	1,015,235
純資産額 (千円)	5,708,982	6,022,134	5,679,499
総資産額 (千円)	9,187,574	10,646,424	10,019,023
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	71.07	67.91	73.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	70.49	67.76	73.19
自己資本比率 (%)	59.9	54.2	54.5

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.95	43.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、「クロスボーダーEコマース事業へのリソースの戦略的投下」を今期の戦略の主軸とし、各セグメント別には、Eコマース事業においては、クロスボーダー部門の「圧倒的No.1のポジションを活かした差別化（価格戦略）と新規事業創造」、バリューサイクル部門の「継続したブランディング強化によるさらなる拡大」、インキュベーション事業においては「インド、東南アジアの深堀」を進めております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、14,464,271千円（前年同期比14.2%増）、営業利益は1,136,317千円（前年同期比7.9%増）、経常利益は1,162,357千円（前年同期比12.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は828,362千円（前年同期比4.2%減）となりました。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

Eコマース事業

クロスボーダー部門の「海外転送・代理購入事業（FROM JAPAN）」におきましては、台湾でのコンビニ受取の開始、連携する一部のショッピングサイトでの代理購入手数料の無料化、配送や検品の保障プランの導入、主要15通貨での決済の提供の開始等、顧客ニーズに的確に応えることで他社との差別化をはかり、利用者数、流通総額、売上高が好調に増加しました。一方、プロモーションコストの戦略的投下による一時的なコストの増加や事業拡大に伴うエンジニアを中心とした人員増加を進めたことにより営業利益は前年同期に比べ減少したものの堅調に推移いたしました。

「グローバルショッピング事業（TO JAPAN）」におきましては、米国倉庫やカスタマーサポートの内製化が完了し、新しいサービスへの取り組みが可能になり、コスト削減を進めるとともに、手数料体系の見直しにより収益構造の改善にも取り組みました。また、日本では買えない海外の商品を、為替（通貨）を意識せずに購入しやすいサイトへと刷新し、アパレルなど女性ユーザーを意識した新しい顧客層を取り込んだことにより、新規購入客数や流通総額が増加しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,873,748千円（前年同期比28.3%増）、営業利益は179,151千円（前年同期比37.8%減）となりました。

バリューサイクル部門におきましては、買取面では、自社開発によるICタグ在庫管理システムの導入やアウトソースの活用によるオペレーション効率化に取り組むとともに、新テレビCMの投下等により、利用者、買取件数が増加し、本年5月には累計利用者数が150万人を突破いたしました。販売面では、当社の強みである幅広いジャンルのブランド商材を販売することで、売上高は好調に推移し、ヤフオク！年間ベストストア総合グランプリを7年連続で受賞しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,310,620千円（前年同期比16.3%増）、営業利益は285,771千円（前年同期比362.3%増）となりました。

リテールライセンス部門の「商品プロデュース・ライセンス事業」におきましては、人気アイドルグループやマスターライセンスを保有するアーティストの公式ECサイトのリニューアルによるEC強化を図るとともに、マスターライセンスブランド商品を集めたリアルショップのファッションビル内への常設や、期間限定コラボカフェの開催など認知度の向上に努めた結果、売上高、営業利益ともに好調に推移しました。

「ネットショッピング事業」におきまして、顧客ポートフォリオマネジメントを進化させることによりコンバージョン率の向上を図るとともに、ファッション・美容関連のオリジナル商品の販売強化により粗利率が向上しました。一方で、新規顧客獲得や休眠会員の掘り起こしのためのプロモーションコストを積極的に投下したことにより、営業利益は減少しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,372,776千円（前年同期比8.2%増）、営業利益は136,209千円（前年同期比16.9%減）となりました。

Eコマース事業全体では、当第3四半期連結累計期間の売上高は13,557,145千円（前年同期比16.4%増）、営業利益は601,131千円（前年同期比17.0%増）となりました。

インキュベーション事業

「投資育成事業」におきましては、新興国のオンラインマーケットプレイスとオンライン決済分野を中心に投資育成活動を進めまいりました。主要な新興国においては、既にオンライン総合マーケットプレイス企業とオンライン決済企業への出資を完了し、前期より、新興国の中でも特にインドに注目しており、カテゴリー毎に特化した専門型のオンラインマーケットプレイスで規模の大きい市場を開拓し、新規の投資を進めております。一方、既存の投資先については資金調達やノウハウの提供などによる事業成長のサポートと投資回収を進め、第1四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間に営業投資有価証券の売却益を計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は907,125千円（前年同期比11.4%減）、営業利益は801,310千円（前年同期比2.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は10,646,424千円となり、前連結会計年度末と比べ627,401千円の増加となりました。

内訳といたしましては、流動資産合計が9,387,634千円となり、前連結会計年度末と比べ641,764千円の増加となりました。その主な要因は、増加要因として、現金及び預金665,659千円、未収入金161,457千円の増加、減少要因として、流動資産その他に含まれる前払金183,218千円の減少であります。

また、固定資産合計は、1,258,790千円となり、前連結会計年度末と比べ14,363千円の減少となりました。その主な要因は、増加要因として、無形固定資産その他に含まれるソフトウェア24,443千円の増加、減少要因として、のれん23,694千円、投資有価証券12,870千円の減少であります。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は4,624,290千円となり、前連結会計年度末と比べ284,766千円の増加となりました。

内訳といたしましては、流動負債合計が4,421,720千円となり、前連結会計年度と比べ237,942千円の増加となりました。その主な要因は、増加要因として、未払金390,157千円の増加、減少要因として、預り金118,317千円、未払法人税等40,382千円の減少であります。

また、固定負債合計は、202,570千円となり、前連結会計年度と比べ46,823千円の増加となりました。その主な要因は、長期借入金37,505千円、固定負債その他に含まれるリース債務8,757千円の増加であります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は6,022,134千円となり、前連結会計年度末と比べ342,634千円の増加となりました。その主な要因は、増加要因として、利益剰余金828,362千円の増加、減少要因として、為替換算調整勘定293,047千円、資本剰余金164,624千円の減少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,266,600	12,266,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	12,266,600	12,266,600		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	12,266,600	-	2,725,977	-	410,407

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,199,300	121,993	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	12,266,600		
総株主の議決権		121,993	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) BEENOS株式会社	東京都品川区北品川 四丁目7番35号	66,100		66,100	0.54
計		66,100		66,100	0.54

- (注) 1. 上記の他に単元未満株式として自己株式を118株所有しております。
 2. 当第3四半期会計期間において、単元未満株式の買取請求による増加48株があり、当第3四半期会計期間末に所有する自己株式数は66,218株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,276,662	3,942,321
受取手形及び売掛金	1,006,283	904,889
営業投資有価証券	*1 1,663,906	*1 1,830,851
商品	1,111,424	1,173,971
繰延税金資産	74,907	59,435
未収入金	695,825	857,282
その他	924,388	644,343
貸倒引当金	7,529	25,461
流動資産合計	8,745,869	9,387,634
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	309,545	327,180
減価償却累計額	114,509	141,060
建物及び構築物(純額)	195,035	186,119
工具、器具及び備品	85,534	102,153
減価償却累計額	60,316	70,802
工具、器具及び備品(純額)	25,218	31,350
有形固定資産合計	220,253	217,469
無形固定資産		
のれん	87,487	63,792
その他	38,773	62,767
無形固定資産合計	126,260	126,560
投資その他の資産		
投資有価証券	491,521	478,650
繰延税金資産	16,673	15,424
その他	420,194	422,436
貸倒引当金	1,749	1,749
投資その他の資産合計	926,639	914,760
固定資産合計	1,273,154	1,258,790
資産合計	10,019,023	10,646,424

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	398,423	459,015
短期借入金	*2 909,600	*2 921,375
1年内返済予定の長期借入金	10,000	9,996
未払法人税等	221,999	181,616
繰延税金負債	35,991	7,429
未払金	1,629,039	2,019,196
預り金	543,627	425,309
その他	435,095	397,781
流動負債合計	4,183,777	4,421,720
固定負債		
長期借入金	-	37,505
繰延税金負債	9,040	8,522
資産除去債務	146,706	147,784
その他	-	8,757
固定負債合計	155,746	202,570
負債合計	4,339,524	4,624,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,725,977	2,725,977
資本剰余金	2,467,686	2,303,061
利益剰余金	14,475	842,838
自己株式	108,379	94,498
株主資本合計	5,099,760	5,777,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,072	48,092
為替換算調整勘定	333,444	40,397
その他の包括利益累計額合計	363,517	7,695
新株予約権	16,796	14,239
非支配株主持分	199,425	238,211
純資産合計	5,679,499	6,022,134
負債純資産合計	10,019,023	10,646,424

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
売上高	12,666,833	14,464,271
売上原価	5,847,410	6,709,438
売上総利益	6,819,423	7,754,832
販売費及び一般管理費	5,765,934	6,618,515
営業利益	1,053,488	1,136,317
営業外収益		
受取利息	223	332
為替差益	-	3,128
受取補償金	-	16,843
持分法による投資利益	-	20,910
投資事業組合運用益	3,656	-
その他	3,835	9,664
営業外収益合計	7,715	50,879
営業外費用		
支払利息	5,621	5,557
為替差損	18,863	-
株式交付費	1,672	-
持分法による投資損失	353	-
投資事業組合運用損	-	19,236
その他	1,014	45
営業外費用合計	27,524	24,839
経常利益	1,033,679	1,162,357
特別利益		
持分変動利益	226,938	-
資産除去債務戻入益	25,730	-
特別利益合計	252,669	-
特別損失		
関係会社株式売却損	580	-
事務所移転費用	10,344	-
減損損失	147,708	-
特別損失合計	158,633	-
税金等調整前四半期純利益	1,127,714	1,162,357
法人税、住民税及び事業税	264,629	280,329
法人税等調整額	8,073	14,879
法人税等合計	256,556	295,208
四半期純利益	871,158	867,148
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,755	38,786
親会社株主に帰属する四半期純利益	864,402	828,362

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	871,158	867,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,888	78,820
為替換算調整勘定	139,493	282,013
持分法適用会社に対する持分相当額	4,955	10,378
その他の包括利益合計	177,337	371,212
四半期包括利益	1,048,495	495,936
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,041,740	457,150
非支配株主に係る四半期包括利益	6,755	38,786

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、新たに設立した台湾転送股份有限公司を連結の範囲に含めております。
 なお、設立日は平成27年11月24日であります。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 営業投資有価証券の金額から直接控除している投資損失引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
営業投資有価証券	114,341千円	51,981千円

2. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
当座貸越極度額の総額	3,086,392千円	3,506,800千円
借入実行高	749,600	761,375
差引額	2,336,792	2,745,425

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	58,173千円	47,186千円
のれんの償却額	70,022	23,694

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月10日 定時株主総会	普通株式	158,478	13.00	平成27年9月30日	平成27年12月11日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	Eコマース事業				インキュ ベーション 事業	合計		
	クロス ボーダー 部門	バリュー サイクル 部門	リテール・ ライセンス 部門	小計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,239,290	6,285,374	3,118,160	11,642,825	1,024,008	12,666,833	-	12,666,833
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,239,290	6,285,374	3,118,160	11,642,825	1,024,008	12,666,833	-	12,666,833
セグメント利益	288,188	61,818	163,935	513,942	819,786	1,333,729	280,240	1,053,488

(注) 1. セグメント利益の調整額 280,240千円には、セグメント間取引の消去 14,377千円、各報告セグメントに配分していない全社収益197,532千円及び全社費用 463,395千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「Eコマース事業」セグメントのクロスボーダー部門の「グローバルショッピング事業(TO JAPAN)」において、直近の業績推移を勘案し、保有する固定資産とのれんを全額減損すべきであると判断し、減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当第3四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は147,708千円でありませ

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	Eコマース事業				インキュ ベーション 事業	合計		
	クロス ボーダー 部門	バリュー サイクル 部門	リテール・ ライセンス 部門	小計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,873,748	7,310,620	3,372,776	13,557,145	907,125	14,464,271	-	14,464,271
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,873,748	7,310,620	3,372,776	13,557,145	907,125	14,464,271	-	14,464,271
セグメント利益	179,151	285,771	136,209	601,131	801,310	1,402,442	266,124	1,136,317

(注) 1. セグメント利益の調整額 266,124千円には、セグメント間取引の消去 72,481千円、各報告セグメントに配分していない全社収益281,554千円及び全社費用 475,197千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	71円07銭	67円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	864,402	828,362
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	864,402	828,362
普通株式の期中平均株式数(株)	12,162,026	12,198,767
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	70円49銭	67円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	101,240	27,054
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月2日

BEENOS 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 恭 仁 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているBEENOS株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、BEENOS株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。